

令和 5 年度～令和 8 年度
(2023 年度～2026 年度)

実 施 計 画

令和 5(2023)年 2 月

国 立 市

<目 次>

実施計画の策定に当たって	1
○財政計画	
・ 財政計画算定上の条件	3
・ 財源調整表	5
・ 年度別財政計画	6
○事業計画	
・ 施策別事業費一覧	8
・ 事業計画（重点施策）	12
・ 事業計画（重点施策以外の施策）	24
・ 特別会計繰出金等・用地取得見込み	47

実施計画の策定に当たって

1. 策定の目的

実施計画は、基本構想及び基本計画に定めるまちづくりを実現するために、行財政の均衡と事業の優先度等を精査した具体的な行財政計画であり、健全な財政運営と効果的・効率的な行政運営に資するために策定する。

2. 実施計画の計画期間

実施計画の期間は、令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までの4か年とする。

3. 実施計画策定に当たっての考え方

実施計画は、事業の規模、期間等を勘案し、個々の事業の総体を明らかにする行財政計画として、上位計画である基本構想、基本計画に沿って策定を行うとともに、各個別計画との整合を図ることを基本に、次の各項目に基づいて策定した。

(1) 計画事業を年度別に示すとともに、これを裏付ける財政計画を明らかにし、事業の具体化に向けた施策についても十分配慮した計画とする。

(2) 毎年度の実績及び社会経済環境の変化に弾力的

に対応していくため、ローリング方式を採用することを前提とした計画とする。したがって、採択事業であっても、行政評価において、毎年度その効果等の検証を行い、検証結果によっては事業の組替や廃止を検討する。

特に、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に関し、その対策に要する費用及び社会経済活動への影響等については、計画策定時の見込みであるため、状況等の変化に応じて計画の見直しを行う。

(3) 経常事務事業と政策的事業とを一体化した行財政の全体計画とする。

(4) 「令和5(2023)年度国立市行政経営方針」に基づき、4か年の計画期間に優先的に行うべき事業を厳しく精査した計画とする。

(5) 中期財政収支見通しと整合が図られた計画とする。

(6) 地方交付税制度等、国、都の制度動向や、近年の社会情勢等を考慮し、現状の政策運営を継続した場合の財政収支試算としての性格を有する。

財 政 計 画

財政計画算定上の条件

◆ 歳 入

1. 市 税

市税については、現行制度をベースに現段階で明らかになっている税制改正を加味して計上した。

また、令和 5(2023)年度は、令和 4(2022)年度の決算見込みをもとに市税収入の増を見込み、令和 6(2024)年度以降は、社会経済情勢の近況に鑑みて増傾向と推計している。

2. 地方交付税・譲与税等

地方交付税のうち普通交付税については、不交付団体となった令和 4(2022)年度の交付税算定結果を踏まえ、令和 5(2023)年度以降も引き続き不交付団体になる見込みとして算定した。

その他、利子割交付金、配当割交付金等の税連動交付金や地方譲与税は、東京都の令和 5(2023)年度交付見込みを参考にして計上した。

3. 分担金・負担金及び使用料・手数料

新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響等を考慮

しながらも、過去の実績を参考に推計して計上した。

4. 国庫支出金・都支出金

経常歳入については、扶助費の伸びを参考に推計し、事業計画の財源を合算して計上した。

5. 市 債

現行制度を前提に、事業計画に伴う起債を計上した。また、普通交付税の不交付団体となることを見込み、臨時財政対策債は計上していない。

6. そ の 他

財政調整基金、職員退職手当基金、高齢者福祉基金、公共施設整備基金、道路及び水路の整備基金、母子家庭等の自立及び子育て支援基金、企業誘致促進基金、くにたち未来基金、青少年育英基金、RHグローバル人材育成基金、谷保の原風景保全基金、都市計画事業基金、新型コロナウイルス感染症対策基金の活用を計上した。

◆ 歳 出

1. 人 件 費

現行の報酬及び給与制度により推計し、定年延長制度の開始による退職手当額の増減や定員管理計画による職員数の減等を見込んでいる。

2. 公 債 費

償還計画額に、各年度の事業計画に伴う償還額を加えて計上した。

3. 繰 出 金

各特別会計の収支の健全化に留意するとともに、繰出状況について財政検証を行い、額を計上した。

4. 普通建設事業費

継続事業として、第二小学校改築事業、食育推進・給食ステーション整備事業、学校非構造部材耐震化対策事業等を見込んだほか、令和 6(2024)年度以降は旧国立駅舎東西広場等整備事業や旧本田家保存活用事業等に係る建設事業費を見込んだ。

5. 扶助費、物件費、補助費等、その他

過去の実績等を参考に推計し、計上した。

また、下水道事業会計への負担金・補助金の減少が見込まれることから、令和 6(2024)年度以降は、都市計画事業基金への積立金を計上した。

◆ そ の 他

地方財政や社会保障制度等の枠組みについては、先行きに不確定要素がある。

今後、様々な動向によっては、計画を大幅に変更せざるを得ない可能性もあるが、推移を見ながら柔軟に対応することとする。

財源調整表

(単位:百万円)

区 分	年 度	令和5(2023)年度		令和6(2024)年度		令和7(2025)年度		令和8(2026)年度	
		金額	対前年度 伸び率	金額	対前年度 伸び率	金額	対前年度 伸び率	金額	対前年度 伸び率
経常枠歳入	A	29,863	2.2%	30,156	1.0%	30,365	0.7%	30,496	0.4%
経常枠歳出	B	25,749	1.1%	25,888	0.5%	26,098	0.8%	26,344	0.9%
差引	A - B = C	4,114	10.4%	4,268	3.7%	4,267	0.0%	4,152	2.7%

特別会計繰出金等に必要な一般財源	D	3,525	3.1%	3,542	0.5%	3,530	0.3%	3,498	0.9%
国民健康保険特別会計繰出金		865	2.8%	865	0.0%	865	0.0%	865	0.0%
介護保険特別会計繰出金		1,063	0.0%	1,110	4.4%	1,154	4.0%	1,157	0.3%
後期高齢者医療特別会計繰出金		777	0.5%	800	3.0%	825	3.1%	849	2.9%
下水道事業会計負担金・補助金		820	10.2%	767	6.5%	686	10.6%	627	8.6%
計画事業に充当できる一般財源	C - D = E	589		726		737		654	

計画(政策)事業に必要な一般財源	F	1,308		1,413		1,379		1,240	
------------------	---	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--

実施計画時差引財源不足額	E - F = G	719		687		642		586	
--------------	-----------	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--

実施計画時差引財源不足額(G)に対する財源調整は、財政調整基金等の取崩し及び健全化の取組により対応する。

年度別財政計画

(単位:百万円)

区 分		令和5(2023)年度			令和6(2024)年度			令和7(2025)年度			令和8(2026)年度		
		金額	増減率	構成比									
入 歳	1. 市 税	15,832	4.5%	43.9%	15,964	0.8%	44.3%	16,022	0.4%	46.9%	16,079	0.4%	45.5%
	2. 地方交付税・譲与税等	2,713	3.2%	7.5%	2,792	2.9%	7.8%	2,737	2.0%	8.0%	2,737	0.0%	7.7%
	3. 分担金・負担金	177	0.6%	0.5%	177	0.0%	0.5%	201	13.6%	0.6%	201	0.0%	0.6%
	4. 使用料・手数料	742	0.3%	2.1%	749	0.9%	2.1%	723	3.5%	2.1%	723	0.0%	2.0%
	5. 国庫支出金	6,177	25.6%	17.1%	6,338	2.6%	17.6%	5,896	7.0%	17.3%	6,067	2.9%	17.2%
	6. 都支出金	5,343	2.7%	14.8%	5,563	4.1%	15.4%	5,435	2.3%	15.9%	5,454	0.3%	15.4%
	7. 市 債	3,328	97.9%	9.2%	2,598	21.9%	7.2%	1,670	35.7%	4.9%	2,682	60.6%	7.6%
	8. その他	1,744	10.0%	4.8%	1,826	4.7%	5.1%	1,447	20.8%	4.2%	1,388	4.1%	3.9%
	合 計 A	36,056	1.6%	100.0%	36,007	0.1%	100.0%	34,131	5.2%	100.0%	35,331	3.5%	100.0%
出 歳	1. 人件費	5,878	1.0%	16.3%	5,945	1.1%	16.5%	5,811	2.3%	17.0%	5,874	1.1%	16.6%
	2. 扶助費	11,265	14.0%	31.2%	11,330	0.6%	31.5%	11,543	1.9%	33.8%	11,702	1.4%	33.1%
	3. 公債費	1,737	3.6%	4.8%	1,865	7.4%	5.2%	1,842	1.2%	5.4%	1,899	3.1%	5.4%
	4. 物件費	5,450	5.5%	15.1%	5,298	2.8%	14.7%	5,199	1.9%	15.2%	4,943	4.9%	14.0%
	5. 補助費等	3,510	4.9%	9.7%	3,399	3.2%	9.4%	3,320	2.3%	9.7%	3,231	2.7%	9.1%
	6. 繰出金	3,035	0.1%	8.4%	3,116	2.7%	8.7%	3,189	2.3%	9.3%	3,228	1.2%	9.1%
	7. 普通建設事業費	4,848	90.3%	13.4%	4,650	4.1%	12.9%	2,642	43.2%	7.7%	3,862	46.2%	10.9%
	8. その他	333	10.6%	0.9%	404	21.3%	1.1%	585	44.8%	1.7%	592	1.2%	1.7%
	合 計 B	36,056	1.6%	100.0%	36,007	0.1%	100.0%	34,131	5.2%	100.0%	35,331	3.5%	100.0%
収支 A - B		0			0			0			0		

歳入の「8.その他」には、財政調整基金の活用額を含みます。

構成比は、各項目で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

事業計画

施 策 別 事 業 費 一 覽

(単位:百万円)

重点 施策	施策名称	事業費				
		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	計画期間計
	1. 人権・平和のまちづくりの推進	1.7	3.5	1.6	0.5	7.3
	2. 女性と男性及び多様な性の平等参画社会の実現	25.5	7.4	7.0	7.0	46.9
○	3. 安心して子どもを産み育てられる子育て支援	393.7	371.2	349.8	349.8	1,464.5
○	4. すべての子どもが自分らしく生きられる子育て支援	216.2	222.1	209.4	200.0	847.7
○	5. 学校教育の充実	3,653.9	2,760.8	1,238.3	2,498.5	10,151.5
	6. 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	271.1	252.8	196.3	38.4	758.6
	7. 生涯学習の環境づくり	16.7	5.0	0.1	0.1	21.9
	8. スポーツの振興	25.6	13.9	0.0	0.0	39.5
○	9. 健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化	123.3	57.7	60.0	55.3	296.3
	10. 高齢期の充実した生活への支援	2.7	2.7	1.6	0.0	7.0
	11. しょうがいしゃの支援	12.1	8.9	8.6	8.6	38.2
	12. 支え合いの地域づくりと自立支援	44.2	41.4	41.4	1.7	128.7
	13. 防災体制の充実	26.6	116.6	16.9	11.4	171.5
	14. 防犯対策の強化と消費生活環境の整備	0.8	0.8	0.0	0.0	1.6
	15. 地域コミュニティ・課題解決型コミュニティ活動の促進	5.0	3.9	0.0	0.0	8.9
	16. 花と緑と水のある環境づくり	146.3	109.1	66.7	66.7	388.8
	17. 環境の保全	42.6	97.4	91.9	89.3	321.2

(単位:百万円)

重点 施策	施策名称	事業費				
		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	計画期間計
	18. ごみの減量と適正処理	6.6	1.0	1.0	0.0	8.6
	19. 道路の整備と適正管理	288.5	998.5	566.5	755.0	2,608.5
	20. 交通環境の整備	26.5	74.9	29.5	20.8	151.7
○	21. 魅力あるまちづくりの推進	577.9	770.7	953.1	838.5	3,140.2
	22. 地域特性を活かしたまちづくりの推進	14.3	1.3	3.4	1.3	20.3
	23. 下水道の整備・維持・更新	下水道事業会計				
○	24. 商工業振興と観光施策による市域経済力の強化	66.9	60.5	60.5	4.5	192.4
	25. 農業振興と農地保全の推進	6.9	7.1	7.3	7.5	28.8
	26. 変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営	132.7	103.2	85.4	86.0	407.3
	27. 情報の積極的な発信と共有・保護	25.6	11.6	10.3	10.3	57.8
	28. 将来にわたって持続可能な財政運営	0.7	0.9	0.0	0.0	1.6
	29. 公共施設マネジメントの推進	291.7	131.2	152.1	81.5	656.5
	計	6,446.3	6,235.9	4,158.6	5,132.5	21,973.3

事
(重

業
点

計
施

画
策)

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
安心して子どもを産み育てられる子育て支援	<p><担当部> 子ども家庭部</p>	393.7	77.1	150.7	50.0	6.0	6.0	103.9	371.2	78.7	108.9	0.0	0.0	5.0	178.6
	<p><個別事業名></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆりかご・くにたち事業 ・子育て世帯伴走型支援事業 ・養育費確保等支援事業 ・産後ケア事業 ・ファーストバースデーサポート事業（R6事業終了） ・子どものインフルエンザ予防接種支援事業 ・矢川保育園事業団運営支援事業 ・認可保育所使用済みおむつ自園処理推進事業 ・病児・病後児保育事業 ・保育従事職員宿舍借上支援事業 ・医療的ケア児等保育受入事業 ・保育支援型幼稚園補助事業（R6経常移行） ・ベビーシッター利用支援事業 ・保育園民営化評価検証委員会運営事業 ・保育・幼児教育施設認定こども園化支援事業 ・こども医療費助成制度所得制限廃止事業 ・こども医療費助成制度対象世帯拡大事業 ・多胎妊婦健康診査費用助成事業 ・緊急一時保育事業 ・国立駅南口子育て支援施設整備事業（R5積み残し） <p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団運営支援事業 ・矢川複合公共施設整備事業 ・矢川複合公共施設開設準備事業 ・矢川複合公共施設運営事業 ・矢川児童館解体事業 	年度ごとの事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての妊婦に対して保健師による面接を行うとともに、育児支援パッケージを配布する。 ・国の交付金を活用し、伴走型相談支援及び出産・子育て応援ギフト事業を実施する。 ・養育費確保や面会交流に関する講演会を実施するとともに、離婚後の養育費の受取を支援する。 ・支援が必要な産婦及び乳児に対して、短期入所型・通所型・居宅訪問型によりケアを行う。 ・1歳前後の子どもがいる家庭にアンケートを送付し、回答した方に育児パッケージを配布する。 ・未就学児のインフルエンザ予防接種費用を助成する。 ・社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団に対し、矢川保育園の運営の支援を行う。 ・認可保育園等における使用済みおむつの自園処理を支援する。 ・府中市、国分寺市と共同で病児・病後児保育施設を運営する。 ・保育事業者に対し、職員用宿舍の借上げ費用を助成する。 ・市内認可保育園等での医療的ケア児等の受入れに対する支援を行うとともに、市内全体での医療的ケア児への対応能力向上を図る。 ・10時間以上開所し一時預かりを行う幼稚園に対し補助を行う。 ・東京都と連携し、市民がベビーシッターを利用した際に利用料の一部を助成する。 ・こども医療費助成制度における所得制限を廃止するとともに、高校生相当まで対象を拡大する。 ・多胎妊婦の健診費用の一部を助成する。 ・国立駅南口子育て支援施設を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての妊婦に対して保健師による面接を行うとともに、育児支援パッケージを配布する。 ・国の交付金を活用し、伴走型相談支援及び出産・子育て応援ギフト事業を実施する。 ・養育費確保や面会交流に関する講演会を実施するとともに、離婚後の養育費の受取を支援する。 ・支援が必要な産婦及び乳児に対して、短期入所型・通所型・居宅訪問型によりケアを行う。 ・1歳前後の子どもがいる家庭にアンケートを送付し、回答した方に育児パッケージを配布する。 ・未就学児のインフルエンザ予防接種費用を助成する。 ・社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団に対し、矢川保育園の運営の支援を行う。 ・認可保育園等における使用済みおむつの自園処理を支援する。 ・府中市、国分寺市と共同で病児・病後児保育施設を運営する。 ・保育事業者に対し、職員用宿舍の借上げ費用を助成する。 ・市内認可保育園等での医療的ケア児等の受入れに対する支援を行うとともに、市内全体での医療的ケア児への対応能力向上を図る。 ・矢川保育園における緊急一時保育の経費を助成する。 ・東京都と連携し、市民がベビーシッターを利用した際に利用料の一部を助成する。 ・評価検証委員会による矢川保育園民営化後の評価検証を行う。 ・認定こども園化を希望する園に対し改修費等を補助する。 ・こども医療費助成制度における所得制限を廃止するとともに、高校生相当まで対象を拡大する。 ・多胎妊婦の健診費用の一部を助成する。 ・国立駅南口子育て支援施設の管理運営を行う。 											

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
349.8	73.7	98.6	0.0	0.0	5.0	172.5	349.8	73.7	0.0	98.6	0.0	5.0	172.5
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての妊婦に対して保健師による面接を行うとともに、育児支援パッケージを配布する。 ・国の交付金を活用し、伴走型相談支援及び出産・子育て応援ギフト事業を実施する。 ・養育費確保や面会交流に関する講演会を実施するとともに、離婚後の養育費の受取を支援する。 ・支援が必要な産婦及び乳児に対して、短期入所型・通所型・居宅訪問型によりケアを行う。 ・未就学児のインフルエンザ予防接種費用を助成する。 ・社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団に対し、矢川保育園の運営の支援を行う。 ・認可保育園等における使用済みおむつの自園処理を支援する。 ・府中市、国分寺市と共同で病児・病後児保育施設を運営する。 ・保育事業者に対し、職員用宿舍の借上げ費用を助成する。 ・市内認可保育園等での医療的ケア児等の受入れに対する支援を行うとともに、市内全体での医療的ケア児への対応能力向上を図る。 ・矢川保育園における緊急一時保育の経費を助成する。 ・こども医療費助成制度における所得制限を廃止するとともに、高校生相当まで対象を拡大する。 ・多胎妊婦の健診費用の一部を助成する。 ・国立駅南口子育て支援施設の管理運営を行う。 							<ul style="list-style-type: none"> ・全ての妊婦に対して保健師による面接を行うとともに、育児支援パッケージを配布する。 ・国の交付金を活用し、伴走型相談支援及び出産・子育て応援ギフト事業を実施する。 ・養育費確保や面会交流に関する講演会を実施するとともに、離婚後の養育費の受取を支援する。 ・支援が必要な産婦及び乳児に対して、短期入所型・通所型・居宅訪問型によりケアを行う。 ・未就学児のインフルエンザ予防接種費用を助成する。 ・社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団に対し、矢川保育園の運営の支援を行う。 ・認可保育園等における使用済みおむつの自園処理を支援する。 ・府中市、国分寺市と共同で病児・病後児保育施設を運営する。 ・保育事業者に対し、職員用宿舍の借上げ費用を助成する。 ・市内認可保育園等での医療的ケア児等の受入れに対する支援を行うとともに、市内全体での医療的ケア児への対応能力向上を図る。 ・矢川保育園における緊急一時保育の経費を助成する。 ・こども医療費助成制度における所得制限を廃止するとともに、高校生相当まで対象を拡大する。 ・多胎妊婦の健診費用の一部を助成する。 ・国立駅南口子育て支援施設の管理運営を行う。 						

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
すべての子どもが自分らしく生きられる子育て支援	<p><担当部> 子ども家庭部、健康福祉部、政策経営部</p>	216.2	9.2	26.7	0.0	1.0	15.5	163.8	222.1	9.2	25.2	10.4	0.0	11.9	165.4
	<p><個別事業名> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団運営支援事業 ・幼児教育推進プロジェクト事業 ・矢川プラス管理運営事業 ・矢川児童館解体事業（R6事業終了） ・幼保小連携推進事業（R5事業評価） ・グローバル人材育成事業 ・青少年国内交流事業 ・被保護者自立促進事業（学習環境整備費スタディクーポン形式） ・（仮称）子ども基本条例策定事業 ・児童・生徒の多様な学びの環境整備事業 ・青少年育英基金・RHグローバル人材育成基金積立事業 ・発達支援グループ事業 ・子ども応援事業 ・医療的ケア児等学童保育所受入事業 ・中学生学童保育所特例受入事業 ・矢川児童館運営事業 ・子ども総合計画策定事業 ・学童保育における移動支援事業 ・学童保育所入所申込オンライン申請導入事業 ・ヤングケアラー支援体制強化事業 ・子育て応援アプリ移行事業（R6経常移行） ・養育支援ホームヘルパー派遣事業 ・私立幼稚園入園料補助金拡充事業（R6経常移行） </p> <p><関連事業> <ul style="list-style-type: none"> ・自立に課題を抱える若者への社会参加支援事業 ・子ども・若者「地域学習支援」ネットワーク事業 </p>	年度ごとの事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・くにたち子どもの夢・未来事業団と連携し、幼児教育や個々の子どもの発達段階に応じた支援を推進する。 ・くにたち未来共創拠点矢川プラスを運営する。 ・矢川プラス内に移転する矢川児童館を運営する。 ・矢川児童館解体工事の実施設計を行う。 ・地域ごとの就学前施設と小学校との連携についての報告書をまとめる。 ・グローバルカフェを実施する。 ・国内の各地域との交流を通じて、青少年の育成を促進する。 ・生活保護受給世帯の子ども達への学習塾代の支援において、クーポン形式での支給を行う。 ・（仮称）子ども基本条例の策定及び周知啓発等を行う。 ・不登校等の子どもに対する支援事業を行う。 ・青少年育英基金及びRHグローバル人材育成基金への積立てを行う。 ・発達に課題のある年少児等の保護者を対象としたグループ活動「カラフル」を実施する。 ・子ども協議会において、官民連携による支援を検討する。 ・学童保育所において医療的ケア児等を受け入れる体制を確保する。 ・学童保育所において特に必要のある中学生を受け入れる体制を確保する。 ・次期子ども総合計画を策定に向けたニーズ調査を行う。 ・しょうがい等の理由により学童保育所への登所が困難な児童に対しタクシーによる移動支援を行う。 ・学童保育所入所申込をオンラインで行える環境を整備する。 ・ヤングケアラーに関する研修や支援機関に対するスーパーバイズを実施する。 ・行政のデジタル化の観点から新たな子育て応援アプリへ移行する。 ・特に養育支援が必要な家庭に対し、育児・家事支援ヘルパーの派遣を行う。 ・私立幼稚園の入園料補助金を増額する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・くにたち子どもの夢・未来事業団と連携し、幼児教育や個々の子どもの発達段階に応じた支援を推進する。 ・くにたち未来共創拠点矢川プラスを運営する。 ・矢川プラス内に移転する矢川児童館を運営する。 ・矢川児童館解体工事を行う。 ・グローバルカフェや中高生を対象とした海外短期派遣事業を実施する。 ・国内の各地域との交流を通じて、青少年の育成を促進する。 ・生活保護受給世帯の子ども達への学習塾代の支援において、クーポン形式での支給を行う。 ・（仮称）子ども基本条例の周知啓発等を行う。 ・不登校等の子どもに対する支援事業を行う。 ・青少年育英基金及びRHグローバル人材育成基金への積立てを行う。 ・発達に課題のある年少児等の保護者を対象としたグループ活動「カラフル」を実施する。 ・子ども協議会において、官民連携による支援を検討する。 ・学童保育所において医療的ケア児等を受け入れる体制を確保する。 ・学童保育所において特に必要のある中学生を受け入れる体制を確保する。 ・次期子ども総合計画を策定を行う。 ・しょうがい等の理由により学童保育所への登所が困難な児童に対しタクシーによる移動支援を行う。 ・学童保育所入所申込をオンラインで行える環境を整備する。 ・ヤングケアラーに関する研修や支援機関に対するスーパーバイズを実施する。 ・特に養育支援が必要な家庭に対し、育児・家事支援ヘルパーの派遣を行う。 											

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
209.4	9.2	25.2	0.0	0.0	11.9	163.1	200.0	8.2	0.0	21.0	0.0	11.9	158.9
<ul style="list-style-type: none"> ・くにたち子どもの夢・未来事業団と連携し、幼児教育や個々の子どもの発達段階に応じた支援を推進する。 ・くにたち未来共創拠点矢川プラスを運営する。 ・矢川プラス内に移転する矢川児童館を運営する。 ・グローバルカフェや中高生を対象とした海外短期派遣事業を実施する。 ・国内の各地域との交流を通じて、青少年の育成を促進する。 ・生活保護受給世帯の子ども達への学習塾代の支援において、クーポン形式での支給を行う。 ・（仮称）子ども基本条例の周知啓発等を行う。 ・不登校等の子どもに対する支援事業を行う。 ・青少年育英基金及びRHグローバル人材育成基金への積立てを行う。 ・発達に課題のある年少児等の保護者を対象としたグループ活動「カラフル」を実施する。 ・子ども協議会において、官民連携による支援を検討する。 ・学童保育所において医療的ケア児等を受け入れる体制を確保する。 ・学童保育所において特に必要のある中学生を受け入れる体制を確保する。 ・次期子ども総合計画を策定を行う。 ・しょうがい等の理由により学童保育所への登所が困難な児童に対しタクシーによる移動支援を行う。 ・学童保育所入所申込をオンラインで行える環境を整備する。 ・ヤングケアラーに関する研修や支援機関に対するスーパーバイズを実施する。 ・特に養育支援が必要な家庭に対し、育児・家事支援ヘルパーの派遣を行う。 							<ul style="list-style-type: none"> ・くにたち子どもの夢・未来事業団と連携し、幼児教育や個々の子どもの発達段階に応じた支援を推進する。 ・くにたち未来共創拠点矢川プラスを運営する。 ・矢川プラス内に移転する矢川児童館を運営する。 ・グローバルカフェや中高生を対象とした海外短期派遣事業を実施する。 ・国内の各地域との交流を通じて、青少年の育成を促進する。 ・生活保護受給世帯の子ども達への学習塾代の支援において、クーポン形式での支給を行う。 ・（仮称）子ども基本条例の周知啓発等を行う。 ・不登校等の子どもに対する支援事業を行う。 ・青少年育英基金及びRHグローバル人材育成基金への積立てを行う。 ・発達に課題のある年少児等の保護者を対象としたグループ活動「カラフル」を実施する。 ・子ども協議会において、官民連携による支援を検討する。 ・学童保育所において医療的ケア児等を受け入れる体制を確保する。 ・学童保育所において特に必要のある中学生を受け入れる体制を確保する。 ・次期子ども総合計画を策定を行う。 ・しょうがい等の理由により学童保育所への登所が困難な児童に対しタクシーによる移動支援を行う。 ・学童保育所入所申込をオンラインで行える環境を整備する。 ・ヤングケアラーに関する研修や支援機関に対するスーパーバイズを実施する。 ・特に養育支援が必要な家庭に対し、育児・家事支援ヘルパーの派遣を行う。 						

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
学校教育の充実	<担当部> 教育部、行政管理部	3,653.9	511.0	37.5	2,453.4	77.0	77.6	497.4	2,760.8	466.4	37.5	1,404.4	122.1	190.1	540.3
	<個別事業名> ・インクルーシブ教育推進事業 ・放課後学習支援事業 ・新学習指導要領等対応備品整備事業（R6経常移行） ・教師用デジタル教科書購入事業 ・学校運営支援事業 ・小中学校相談機能強化事業（総合教育センター運営事業） ・総合教育センター開設準備事業（R5事業終了） ・特別支援学級等開設事業 ・オンライン家庭学習環境整備支援事業 ・学校家庭連絡システム導入事業 ・35人学級の導入に伴う増級対応事業 ・小学校校舎非構造部材耐震化対策事業 ・中学校校舎非構造部材耐震化対策事業 ・小学校校舎屋上フェンス及び防水改修事業（R5事業終了） ・中学校校舎屋上フェンス及び防水改修事業（R6事業終了） ・第二小学校改築事業（R5積み残し） ・くにたち食育推進・給食ステーション整備事業 ・学校給食センター解体事業（R5事業終了） ・魅力ある学校づくり事業（R6事業評価） ・献立システム再構築事業（R6経常移行） ・中学校中間・期末考査等採点システム導入事業 ・学校給食費補助事業	年度ごとの事業展開	・フルインクルーシブ教育の実現に向け、専門家の指導・助言を受ける。 ・特別支援教育指導員の配置、医療的ケアを要する児童の通学支援及び交流学習の推進に取り組む。 ・放課後に小学5年生以上を対象に各校において学習教室を実施する。 ・国の定める教材整備指針に沿って、対応した教科備品等の整備を進める。 ・国の動きに合わせて、教師用デジタル教科書の活用を図る。 ・教員の事務作業等の補助を行うスクール・サポート・スタッフを小・中全11校へ配置する。 ・総合教育センターにおいて、教育支援室、教育相談、就学相談及び学校支援センターの運営を行う。 ・総合教育センターの開設に向けた改修工事を行う。 ・家庭でオンライン学習できる環境を整備するため、必要な家庭にモバイルWi-Fiルーターの貸出しを行う。 ・保護者と学校の連絡を行うためのスマートフォンアプリを運用する。 ・35人学級の導入に伴う学級増に対応するため空き教室等の整備を行う。 ・国立第八小学校校舎の非構造部材耐震化と屋上防水改修工事、国立第五小学校校舎の非構造部材耐震化工事及び国立第一小学校校舎の非構造部材耐震化と屋上防水改修に向けた実施設計を行う。 ・国立第三小学校校舎の屋上フェンス改修及び屋上防水改修工事を行う。 ・国立第三中学校校舎の屋上フェンス改修及び屋上防水改修に向けた実施設計を行う。 ・国立第二小学校校舎棟の建設工事を行う。 ・PFI手法によりくにたち食育推進・給食ステーションを建設し、2学期から運営を開始する。 ・現給食センターの解体工事を行う。 ・Q-U調査を活用した学級運営を行うとともに、教育カウンセラーの資格を取得した教職員を各校1人ずつ配置する。 ・献立システムをアレルギー対応給食に対応できるように更新する。 ・国立第三中学校において定期考査の採点システムを試験的に導入し、効果検証を行う。 ・急激な食材費の高騰に対応し、学校給食費へ補助を行う。	・特別支援教育指導員の配置、医療的ケアを要する児童の通学支援及び交流学習の推進に取り組む。 ・放課後に小学5年生以上を対象に各校において学習教室を実施する。 ・国の動きに合わせて、教師用デジタル教科書の活用を図る。 ・教員の事務作業等の補助を行うスクール・サポート・スタッフを小・中全11校へ配置する。 ・総合教育センターにおいて、教育支援室、教育相談、就学相談及び学校支援センターの運営を行う。 ・家庭でオンライン学習できる環境を整備するため、必要な家庭にモバイルWi-Fiルーターの貸出しを行う。 ・保護者と学校の連絡を行うためのスマートフォンアプリを運用する。 ・35人学級の導入に伴う学級増に対応するため空き教室等の整備を行う。 ・国立第八小学校校舎の非構造部材耐震化と屋上防水改修工事、国立第五小学校校舎の非構造部材耐震化工事及び国立第一小学校校舎の非構造部材耐震化と屋上防水改修に向けた実施設計を行う。 ・国立第三中学校校舎の屋上フェンス改修及び屋上防水改修工事を行う。 ・国立第二小学校校舎棟の建設工事及び既存校舎棟の解体工事及び備品購入を行う。 ・くにたち食育推進・給食ステーションを運営する。 ・Q-U調査を活用した学級運営を行うとともに、教育カウンセラーの資格を取得した教職員を各校1人ずつ配置する。 ・中学校において定期考査の採点システムを活用する。											

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
1,238.3	136.3	37.5	478.5	51.5	0.1	534.4	2,498.5	133.6	1,564.2	116.9	143.0	0.1	540.7
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育指導員の配置、医療的ケアを要する児童の通学支援及び交流学習の推進に取り組む。 ・放課後に小学5年生以上を対象に各校において学習教室を実施する。 ・国の動きに合わせ、教師用デジタル教科書の活用を図る。 ・教員の事務作業等の補助を行うスクール・サポート・スタッフを小・中全11校へ配置する。 ・総合教育センターにおいて、教育支援室、教育相談、就学相談及び学校支援センターの運営を行う。 ・家庭でオンライン学習できる環境を整備するため、必要な家庭にモバイルWi-Fiルーターの貸出しを行う。 ・保護者と学校の連絡を行うためのスマートフォンアプリを運用する。 ・35人学級の導入に伴う学級増に対応するため空き教室等の整備を行う。 ・国立第一小学校校舎の非構造部材耐震化と屋上防水改修工事及び国立第三小学校校舎の非構造部材耐震化に向けた実施設計を行う。 ・国立第二小学校既存校舎棟の解体工事及び体育館棟の建設工事を行う。 ・くにたち食育推進・給食ステーションを運営する。 ・新給食センターを運営する。 ・Q-U調査を活用した学級運営を行うとともに、教育カウンセラーの資格を取得した教職員を各校1人ずつ配置する。 							<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育指導員の配置、医療的ケアを要する児童の通学支援及び交流学習の推進に取り組む。 ・放課後に小学5年生以上を対象に各校において学習教室を実施する。 ・国の動きに合わせ、教師用デジタル教科書の活用を図る。 ・教員の事務作業等の補助を行うスクール・サポート・スタッフを小・中全11校へ配置する。 ・総合教育センターにおいて、教育支援室、教育相談、就学相談及び学校支援センターの運営を行う。 ・家庭でオンライン学習できる環境を整備するため、必要な家庭にモバイルWi-Fiルーターの貸出しを行う。 ・保護者と学校の連絡を行うためのスマートフォンアプリを運用する。 ・35人学級の導入に伴う学級増に対応するため空き教室等の整備を行う。 ・国立第一小学校校舎の非構造部材耐震化と屋上防水改修工事及び国立第三小学校校舎の非構造部材耐震化工事を行う。 ・国立第三中学校校舎の非構造部材耐震化工事に向けた実施設計を行う。 ・国立第二小学校体育館棟の建設工事及び外構工事を行う。 ・くにたち食育推進・給食ステーションを運営する。 ・新給食センターを運営する。 ・Q-U調査を活用した学級運営を行うとともに、教育カウンセラーの資格を取得した教職員を各校1人ずつ配置する。 						

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化	<担当部> 健康福祉部	123.3	55.8	15.3	0.0	0.0	0.7	51.5	57.7	0.0	6.6	0.0	0.0	0.5	50.6
	<個別事業名> ・新型コロナウイルス感染症自宅療養支援事業 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 ・対策型胃内視鏡検診事業 ・がん検診受診率向上事業 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ・国立市健康まちづくり戦略事業 ・第3次国立市健康増進計画策定事業 ・在宅療養専門指導医設置事業 ・健康ウォーキングマップ事業 ・带状疱疹予防接種支援事業（R5積み残し）	年度ごとの事業展開	・医師会等と連携し、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の支援を行う。 ・新型コロナウイルスワクチン接種を行う。 ・医師会と協力し、胃内視鏡による胃がん検診を実施する。 ・がん検診の受診率向上を図るため、大腸がん検診と特定健診のセット受診及び女性スタッフによる乳がん検診（車検診）を行う。 ・保健事業と介護予防事業を一体的に実施する。 ・（仮称）健康まちづくりプランを策定するとともに、健康ポイント事業を試行実施する。 ・第3次国立市健康増進計画策定に向けた調査を行う。 ・健康ウォーキングマップを1つにまとめ、有償刊物物として発行する。 ・非常勤特別職の在宅療養専門指導医とともに地域包括ケアのさらなる推進を図る。 ・带状疱疹予防接種の費用の一部を助成する。	・医師会と協力し、胃内視鏡による胃がん検診を実施する。 ・がん検診の受診率向上を図るため、大腸がん検診と特定健診のセット受診及び女性スタッフによる乳がん検診（車検診）を行う。 ・保健事業と介護予防事業を一体的に実施する。 ・健康まちづくり戦略についての普及啓発及び同戦略に基づく事業を行う。 ・第3次国立市健康増進計画を策定する。 ・非常勤特別職の在宅療養専門指導医とともに地域包括ケアのさらなる推進を図る。 ・带状疱疹予防接種の費用の一部を助成する。											
施策名称	計画概要		令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）					
魅力あるまちづくりの推進	<担当部> 都市整備部	577.9	0.0	74.2	320.3	62.1	16.3	105.0	770.7	0.0	130.8	493.2	54.8	22.7	69.2
	<個別事業名> ・旧国立駅舎管理運営事業 ・国立駅周辺道路等整備事業 ・旧国立駅舎東西広場・円形公園整備事業 ・富士見台地域まちづくり事業 ・矢川駅周辺まちづくり事業 ・南部地域整備事業 ・町名地番整理事業 ・矢川上土地区画整理見直し事業 <関連事業> ・農の営みが残る原風景保全事業 <下水道事業会計> ・分流区域における雨水管整備	年度ごとの事業展開	・観光及び情報発信の拠点施設として旧国立駅舎の管理運営を行う。 ・東1号線の電線共同溝工事を行う。 ・旧国立駅舎東西広場等の整備に向けた基本設計を行う。 ・国立駅南口子育て支援施設整備工事を行う。 ・富士見台地域まちづくりに関する具体的な事業の調整等を行う。 ・矢川駅周辺地域の整備を進めるための調査検討を行う。 ・南部地域の道路のうち、主に優先的に整備する路線について拡幅整備を進める。 ・南武線の立体化を見据えた周辺道路の検討を行う。 ・谷保駅周辺のまちづくりに向けた基礎調査を行う。 ・南部地域整備基本計画の改定を行う。 ・矢川上土地区画整理の見直しに係る調整を進める。	・観光及び情報発信の拠点施設として旧国立駅舎の管理運営を行う。 ・東1号線の引込連系管整備及び西1号線街築工事を行う。 ・旧国立駅舎東西広場等の整備に向けた基本設計及び実施設計を行う。 ・富士見台地域まちづくりに関する具体的な事業の調整等を行う。 ・矢川駅周辺地域の整備に向けた調整を行う。 ・谷保駅周辺のまちづくりに向けた検討を行う。 ・南部地域の道路のうち、主に優先的に整備する路線について拡幅整備を進める。 ・矢川一丁目の町名地番整理に向けた調整を行う。 ・矢川上土地区画整理の見直しに係る調整を進める。											

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
60.0	0.0	6.9	0.0	0.0	0.7	52.4	55.3	0.0	0.0	6.6	0.0	0.5	48.2
<ul style="list-style-type: none"> ・医師会と協力し、胃内視鏡による胃がん検診を実施する。 ・がん検診の受診率向上を図るため、大腸がん検診と特定健診のセット受診及び女性スタッフによる乳がん検診（車検診）を行う。 ・保健事業と介護予防事業を一体的に実施する。 ・健康まちづくり戦略についての普及啓発及び同戦略に基づく事業を行う。 ・健康ウォーキングマップを1つにまとめ、有償刊行物として発行する。 ・非常勤特別職の在宅療養専門指導医とともに地域包括ケアのさらなる推進を図る。 ・带状疱疹予防接種の費用の一部を助成する。 							<ul style="list-style-type: none"> ・医師会と協力し、胃内視鏡による胃がん検診を実施する。 ・がん検診の受診率向上を図るため、大腸がん検診と特定健診のセット受診及び女性スタッフによる乳がん検診（車検診）を行う。 ・保健事業と介護予防事業を一体的に実施する。 ・健康まちづくり戦略についての普及啓発及び同戦略に基づく事業を行う。 ・非常勤特別職の在宅療養専門指導医とともに地域包括ケアのさらなる推進を図る。 ・带状疱疹予防接種の費用の一部を助成する。 						
令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
953.1	0.0	144.5	638.6	61.9	1.7	106.3	838.5	0.0	594.9	108.0	44.9	1.7	89.0
<ul style="list-style-type: none"> ・観光及び情報発信の拠点施設として旧国立駅舎の管理運営を行う。 ・東1号線街築工事、国立駅南口広場整備工事及び旧国立駅舎東西広場等整備工事を行う。 ・富士見台地域まちづくりに関する具体的な事業の調整等を行う。 ・矢川駅周辺地域の整備に向けた調整を行う。 ・谷保駅周辺のまちづくりに向けた検討を行う。 ・南部地域の道路のうち、主に優先的に整備する路線について拡幅整備を進める。 ・矢川一丁目の町名地番整理を行う。 							<ul style="list-style-type: none"> ・観光及び情報発信の拠点施設として旧国立駅舎の管理運営を行う。 ・国立駅南口広場整備工事及び旧国立駅舎東西広場等整備工事を行う。 ・富士見台地域まちづくりに関する具体的な事業の調整等を行う。 ・矢川駅周辺地域の整備に向けた調整を行う。 ・南部地域の道路のうち、主に優先的に整備する路線について拡幅整備を進める。 ・矢川二丁目の町名地番整理に向けた調整を行う。 						

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
商工業振興と観光施策による市域経済力の強化	<担当部> 生活環境部	66.9	0.0	26.1	0.0	0.0	0.0	40.8	60.5	0.0	21.3	0.0	0.0	0.0	39.2
	<個別事業名> ・個別商店の連携イベント支援事業（R7事業評価） ・ビジネスサポートセンター運営事業（R7事業評価） ・起業（創業）支援事業（R7事業評価） ・中小企業等SDGs推進事業（R7事業評価） ・LINKくになち事業 ・国立市商工会運営支援事業（R7事業評価） <関連事業> ・旧国立駅舎管理運営事業 ・公衆浴場を活用した介護予防事業 ・シティプロモーション推進事業	年度ごとの事業展開	・個別商店の連携によるイベントに対して補助を行う。 ・ビズモデルによる個人商店を始めとする中小企業への伴走型支援を行う。 ・創業塾の開催及びビジネスサポートセンター運営事業と連動した創業支援補助金の交付により、起業・創業希望者を支援する。 ・中小企業等を対象としたSDGsの推進を図る。 ・大学通りにて開催される「LINKくになち」の開催を支援する。 ・国立市商工会への補助金交付を通じて、商工会が行う地域振興の取組を重点的に支援する。	・個別商店の連携によるイベントに対して補助を行う。 ・ビズモデルによる個人商店を始めとする中小企業への伴走型支援を行う。 ・創業塾の開催及びビジネスサポートセンター運営事業と連動した創業支援補助金の交付により、起業・創業希望者を支援する。 ・中小企業等を対象としたSDGsの推進を図る。 ・大学通りにて開催される「LINKくになち」の開催を支援する。 ・国立市商工会への補助金交付を通じて、商工会が行う地域振興の取組を重点的に支援する。											

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
60.5	0.0	21.3	0.0	0.0	0.0	39.2	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5
<ul style="list-style-type: none"> ・個別商店の連携によるイベントに対して補助を行う。 ・ Bizモデルによる個人商店を始めとする中小企業への伴走型支援を行う。 ・ 創業塾の開催及びビジネスサポートセンター運営事業と連動した創業支援補助金の交付により、起業・創業希望者を支援する。 ・ 中小企業等を対象としたSDGsの推進を図る。 ・ 大学通りにて開催される「LINKくにたち」の開催を支援する。 ・ 国上市商工会への補助金交付を通じて、商工会が行う地域振興の取組を重点的に支援する。 							<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学通りにて開催される「LINKくにたち」の開催を支援する。 						

事 業 計 画
(重 点 施 策 以 外 の 施 策)

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
人権・平和のまちづくりの推進	<担当部> 政策経営部	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5
	<個別事業名> ・人権・平和のまちづくり事業 ・（仮称）平和首長会議東京都平和ネットワーク会議運営事業（R7事業終了）	年度ごとの事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づき、基本方針を策定する。 ・（仮称）平和首長会議東京都平和ネットワーク会議の事務局として、本ネットワーク会議の運営を行う。 							<ul style="list-style-type: none"> ・「人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づく推進計画策定に向けた検討を行う。 ・（仮称）平和首長会議東京都平和ネットワーク会議の事務局として、本ネットワーク会議の運営を行う。 					
施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
女性と男性及び多様な性の平等参画社会の実現	<担当部> 政策経営部	25.5	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	25.3	7.4	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	7.2
	<個別事業名> ・くにたち男女平等参画ステーション事業（R6経常移行） ・女性パーソナルサポート事業 ・男女平等・男女共同参画推進計画策定事業（R6事業終了）	年度ごとの事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画ステーション・パラソルにおいて相談支援や啓発を行う。 ・困難を抱える女性に対し、一時的な居場所の提供及び同行・相談等の自立支援事業を行う。 ・第6次男女平等・男女共同参画推進計画を策定する。 							<ul style="list-style-type: none"> ・困難を抱える女性に対し、一時的な居場所の提供及び同行・相談等の自立支援事業を行う。 ・策定した第6次男女平等・男女共同参画推進計画の印刷及び配布を行う。 					

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
<p>・「人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づき、推進計画を策定する。</p> <p>・（仮称）平和首長会議東京都平和ネットワーク会議の事務局として、本ネットワーク会議の運営を行う。</p>							<p>・策定した基本方針及び推進計画に基づく取組を行う。</p>						
令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
7.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	6.8	7.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	6.8
<p>・困難を抱える女性に対し、一時的な居場所の提供及び同行・相談等の自立支援事業を行う。</p>							<p>・困難を抱える女性に対し、一時的な居場所の提供及び同行・相談等の自立支援事業を行う。</p>						

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	<担当部> 教育部	271.1	1.5	107.8	105.2	19.4	5.0	32.2	252.8	0.0	114.0	104.3	12.0	0.0	22.5
	<個別事業名> ・旧本田家保存活用事業（R5一部積み残し） ・くにたちアートプロジェクト支援事業（R5事業評価） ・芸術小ホール利用環境向上事業 ・緑川東遺跡大形石棒附土器修復事業 ・文化芸術活動支援事業	年度ごとの事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・旧本田家住宅解体工事を完了させるとともに、復元工事の実施設計を完了させ、復元工事に着手する。 ・くにたちアートプロジェクトを支援する。 ・芸術小ホール内の管理運営用カメラ・モニター等を更新する。 ・緑川東遺跡の大形石棒附土器を修復し、保存・展示を行う。 ・市内で文化芸術活動を行う団体等に対し経費の一部を補助する。 							<ul style="list-style-type: none"> ・旧本田家住宅復元工事を行う。 ・くにたちアートプロジェクトを支援する。 ・芸術小ホールのホール内巻き上げ機を更新する。 ・市内で文化芸術活動を行う団体等に対し経費の一部を補助する。 					
施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
生涯学習の環境づくり	<担当部> 教育部	16.7	0.9	0.9	0.0	5.6	0.0	9.3	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0
	<個別事業名> ・自立に課題を抱える若者への社会参加支援事業（R6経常移行） ・子ども・若者「地域学習支援」ネットワーク事業（R6経常移行） ・子ども読書計画推進事業 ・公民館利用環境向上事業	年度ごとの事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK学園との共催により、自立に課題を抱える若者と支援者向けの講座を開催する。 ・公民館での中高生向け学習支援講座「LABO☆くにスタ」を実施する。 ・第三次国立市子ども読書計画に基づき、乳幼児向けブックリストを発行する。また、第四次子ども読書計画を策定する。 ・公民館のトイレの洋式化改修を行うとともに、講座室の椅子や机を利用しやすいものに交換する。 							<ul style="list-style-type: none"> ・第四次子ども読書計画に基づく取組を行う。 ・公民館講座室の椅子や机を利用しやすいものに交換する。 					

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
196.3	0.0	101.3	59.7	7.9	0.0	27.3	38.4	0.0	20.5	0.0	3.4	0.0	14.5
<ul style="list-style-type: none"> ・旧本田家住宅復元工事を行う。 ・くにたちアートプロジェクトを支援する。 ・芸術小ホール of 舞台照明関連設備を更新する。 ・市内で文化芸術活動を行う団体等に対し経費の一部を補助する。 							<ul style="list-style-type: none"> ・復元した旧本田家住宅の管理運営を行う。 ・くにたちアートプロジェクトを支援する。 ・芸術小ホール of ホリゾントライトのLED化を行う。 ・市内で文化芸術活動を行う団体等に対し経費の一部を補助する。 						
令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
<ul style="list-style-type: none"> ・第四次子ども読書計画に基づく取組を行う。 							<ul style="list-style-type: none"> ・第四次子ども読書計画に基づく取組を行う。 						

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
スポーツの振興	<担当部> 教育部、生活環境部	25.6	0.0	0.0	17.0	2.9	0.0	5.7	13.9	4.6	4.6	0.0	0.0	0.0	4.6
	<個別事業名> ・地域スポーツクラブ設立支援事業（R5事業終了） ・谷保第三公園テニスコート人工芝張替事業（R5事業終了） ・河川敷公園整備事業 ・総合体育館（第三体育室）空調整備事業 <関連事業> ・LINKくにたち事業	年度ごとの事業展開	・地域スポーツクラブの活動を支援する。 ・谷保第三公園テニスコートの人工芝張替工事を行う。 ・河川敷公園グラウンドに散水栓を増設する。 ・総合体育館第三体育室の空調機設置工事の実施設計を行う。	・総合体育館第三体育室の空調機設置工事を行う。											
高齢期の充実した生活への支援	<担当部> 健康福祉部	2.7	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.8	2.7	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.8
	<個別事業名> ・認知症検診推進事業 ・公衆浴場を活用した介護予防事業	年度ごとの事業展開	・認知症の知識の普及啓発を行うとともに、セルフチェック結果に応じて医療機関による認知症検診を行う。 ・市内公衆浴場を活用した介護予防事業を実施する。	・認知症の知識の普及啓発を行うとともに、セルフチェック結果に応じて医療機関による認知症検診を行う。 ・市内公衆浴場を活用した介護予防事業を実施する。											

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
1.6	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・市内公衆浴場を活用した介護予防事業を実施する。													

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
しょうがいしゃの支援	<担当部> 健康福祉部	12.1	0.0	3.8	0.0	0.0	2.0	6.3	8.9	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0	5.1
	<個別事業名> ・しょうがい者（児）移動支援従事者養成研修受講費用助成事業 ・しょうがい者（児）地域生活支援セーフティネット強化事業（R6事業評価） ・しょうがいしゃ計画策定事業	年度ごとの事業展開	・東京都指定のガイドヘルパー養成研修受講者に対し、受講費用を助成する。 ・緊急事態に備え、機動的かつ柔軟に対応できる介護専門職を確保するとともに、介護未経験者の発掘・養成・事業所とのマッチングを行う。 ・しょうがいしゃ計画策定に向けた調査を行う。							・東京都指定のガイドヘルパー養成研修受講者に対し、受講費用を助成する。 ・緊急事態に備え、機動的かつ柔軟に対応できる介護専門職を確保するとともに、介護未経験者の発掘・養成・事業所とのマッチングを行う。 ・しょうがいしゃ計画を策定する。					
施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
支え合いの地域づくりと自立支援	<担当部> 健康福祉部	44.2	27.4	0.2	0.0	0.0	1.1	15.5	41.4	27.4	0.2	0.0	0.0	0.0	13.8
	<個別事業名> ・成年後見制度利用支援事業 ・地域福祉計画策定・推進事業（R5事業終了） ・住宅確保要配慮者に係る居住支援事業 ・再犯防止推進に係る事業 ・コミュニティソーシャルワーク事業 ・生きづらさを抱えた全世代型支援事業（R5事業評価） ・福祉と法律の連携支援事業	年度ごとの事業展開	・成年後見制度の利用促進のための検討や意思決定支援についての研修を行う。 ・関係団体と連携して住宅確保要配慮者に対する居住支援を行う。 ・再犯防止推進計画に向けた検討を行う。 ・国立市社会福祉協議会にCSW（地域福祉コーディネーター）を配置するとともに、重層的支援体制の整備検討を行う。 ・福祉会館の喫茶わかばや市内農園等を活用し、様々な生きづらさを抱えた当事者が、社会参加のきっかけを得るための場づくりを行う。							・成年後見制度の利用促進のための条例又は計画を策定するための検討を行う。 ・関係団体と連携して住宅確保要配慮者に対する居住支援を行う。 ・再犯防止推進計画を策定する。 ・重層的支援体制を推進する。 ・福祉会館の喫茶わかばや市内農園等を活用し、様々な生きづらさを抱えた当事者が、社会参加のきっかけを得るための場づくりを行う。					

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
8.6	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0	4.8	8.6	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0	4.8
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都指定のガイドヘルパー養成研修受講者に対し、受講費用を助成する。 ・緊急事態に備え、機動的かつ柔軟に対応できる介護専門職を確保するとともに、介護未経験者の発掘・養成・事業所とのマッチングを行う。 							<ul style="list-style-type: none"> ・東京都指定のガイドヘルパー養成研修受講者に対し、受講費用を助成する。 ・緊急事態に備え、機動的かつ柔軟に対応できる介護専門職を確保するとともに、介護未経験者の発掘・養成・事業所とのマッチングを行う。 						
令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
41.4	27.4	0.2	0.0	0.0	0.0	13.8	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用促進のための条例又は計画を策定する。 ・関係団体と連携して住宅確保要配慮者に対する居住支援を行う。 ・再犯防止推進計画に基づき事業を展開する。 ・重層的支援体制を推進する。 ・福祉会館の喫茶わかばや市内農園等を活用し、様々な生きづらさを抱えた当事者が、社会参加のきっかけを得るための場づくりを行う。 ・弁護士会との協定により、法的な整理が必要な場合の自立支援を効果的に行う。 							<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用促進のための条例又は計画を策定する。 ・関係団体と連携して住宅確保要配慮者に対する居住支援を行う。 ・再犯防止推進計画に基づき事業を展開する。 ・重層的支援体制を推進する。 ・福祉会館の喫茶わかばや市内農園等を活用し、様々な生きづらさを抱えた当事者が、社会参加のきっかけを得るための場づくりを行う。 ・弁護士会との協定により、法的な整理が必要な場合の自立支援を効果的に行う。 						

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
防災体制の充実	<担当部> 行政管理部、都市整備部	26.6	4.5	3.6	0.0	0.0	0.0	18.5	116.6	40.5	33.6	0.0	0.0	0.0	42.5
	<個別事業名> ・減災対策推進事業 ・総合防災計画修正事業（R5事業終了） ・災害対策用備蓄品等調達事業 ・防災行政無線電話応答装置調達事業 ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修促進事業（R5積み残し） ・AED24時間対応事業（R8経常移行） <関連事業> ・都市計画道路3・4・8号線整備事業 ・南部地域整備事業	年度ごとの事業展開	・減災対策推進アクションプランに基づき、感震ブレイカー設置促進事業、住宅火災警報器設置助成事業等に取り組む。 ・総合防災計画の修正を行う。 ・備蓄計画に基づき災害対策用備蓄品を整備する。 ・防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができるサービスを運用する。 ・特定緊急輸送道路沿道マンションの耐震化工事に対し助成を行う。 ・公共施設に置かれているAEDの野外設置を行う。							・減災対策推進アクションプランに基づき、感震ブレイカー設置促進事業、住宅火災警報器設置助成事業等に取り組む。 ・備蓄計画に基づき災害対策用備蓄品を整備する。 ・防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができるサービスを運用する。 ・特定緊急輸送道路沿道マンションの耐震化工事に対し助成を行う。 ・野外設置したAEDの管理等を行う。					
施策名称	計画概要		令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）					
防犯対策の強化と消費生活環境の整備	<担当部> 行政管理部	0.8	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.8	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4
	<個別事業名> ・特殊詐欺被害対策事業	年度ごとの事業展開	・自動通話録音機を購入し、高齢者へ貸与する。 ・特殊詐欺への注意喚起を行うなど、防犯対策を強化する。							・自動通話録音機を購入し、高齢者へ貸与する。 ・特殊詐欺への注意喚起を行うなど、防犯対策を強化する。					

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
16.9	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0	16.1	11.4	0.5	0.0	0.3	0.0	0.0	10.6
<ul style="list-style-type: none"> ・減災対策推進アクションプランに基づき、感震ブレイカー設置促進事業、住宅火災警報器設置助成事業等に取り組む。 ・備蓄計画に基づき災害対策用備蓄品を整備する。 ・防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができるサービスを運用する。 ・公共施設に置かれているAEDの野外設置を行う。 							<ul style="list-style-type: none"> ・減災対策推進アクションプランに基づき、感震ブレイカー設置促進事業、住宅火災警報器設置助成事業等に取り組む。 ・備蓄計画に基づき災害対策用備蓄品を整備する。 ・防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができるサービスを運用する。 						
令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺への注意喚起を行うなど、防犯対策を強化する。 							<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺への注意喚起を行うなど、防犯対策を強化する。 						

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
促進域 コミュニティ 課題解決型 コミュニティ活動の	<担当部> 生活環境部	5.0	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	2.5	3.9	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	1.9
	<個別事業名> ・市民・団体つながり創生事業（R6事業評価）	・地域活動支援室の運営、地域活動団体の調査、地域型SNS普及啓発等を通じ、市内で活動する様々な市民・団体の連携を促進する。							・地域活動支援室の運営、地域型SNS普及啓発等を通じ、市内で活動する様々な市民・団体の連携を促進する。						
		年度ごとの事業展開							年度ごとの事業展開						
施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
花と 緑と 水のある 環境づく り	<担当部> 生活環境部	146.3	0.0	47.7	40.5	14.3	25.3	18.5	109.1	0.0	36.8	27.0	11.7	22.4	11.2
	<個別事業名> ・緑の基本計画改定事業（R5事業終了） ・くにたち花と緑のまちづくり事業 ・水路護岸整備事業 ・農の営みが残る原風景保全事業 ・谷保の原風景基金積立事業 ・インクルーシブ公園整備事業 ・ママ下湧水公園西側階段改修事業（R6事業終了） ・水路長寿命化計画策定・水路台帳整備事業 ・公園内遊具等施設更新事業 <関連事業> ・府中用水維持管理支援事業	・緑の基本計画の次期計画を策定する。 ・花と緑を通じたコミュニティを創出・発展させるため、緑のサポーター養成塾や大学通り緑地帯の花壇づくり等を実施する。 ・老朽化した水路の護岸等を計画的に整備する。 ・農の営みが残る原風景を保全するため、城山公園の整備や必要に応じた用地の取得等を行う。 ・谷保第四公園をインクルーシブ公園として整備する。 ・水路の長寿命化計画を策定するため、水路の機能診断調査を行い水路台帳を整備する。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、市内公園の遊具、休憩施設、トイレ等の施設を整備する。							・花と緑を通じたコミュニティを創出・発展させるため、緑のサポーター養成塾や大学通り緑地帯の花壇づくり等を実施する。 ・老朽化した水路の護岸等を計画的に整備する。 ・農の営みが残る原風景を保全するため、城山公園の整備や必要に応じた用地の取得等を行う。 ・老朽化したママ下湧水公園西側の階段等改修工事を行う。 ・水路の長寿命化計画を策定するため、水路の機能診断調査を行い水路台帳を整備する。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、市内公園の遊具、休憩施設、トイレ等の施設を整備する。						
		年度ごとの事業展開							年度ごとの事業展開						

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
66.7	0.0	18.0	27.0	8.6	5.1	8.0	66.7	0.0	27.0	18.0	8.6	5.1	8.0
<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑を通じたコミュニティを創出・発展させるため、緑のサポーター養成塾や大学通り緑地帯の花壇づくり等を実施する。 ・老朽化した水路の護岸等を計画的に整備する。 ・農の営みが残る原風景を保全するため、城山公園の整備や必要に応じた用地の取得等を行う。 ・水路の長寿命化計画を策定するため、水路の機能診断調査を行い水路台帳を整備する。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、市内公園の遊具、休憩施設、トイレ等の施設を整備する。 							<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑を通じたコミュニティを創出・発展させるため、緑のサポーター養成塾や大学通り緑地帯の花壇づくり等を実施する。 ・老朽化した水路の護岸等を計画的に整備する。 ・農の営みが残る原風景を保全するため、城山公園の整備や必要に応じた用地の取得等を行う。 ・水路台帳に基づき水路の長寿命化計画を策定する。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、市内公園の遊具、休憩施設、トイレ等の施設を整備する。 						

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
環境の保全	<担当部> 生活環境部	42.6	0.0	9.8	0.0	10.8	0.0	22.0	97.4	0.0	0.0	63.8	7.8	0.0	25.8
	<個別事業名> ・省エネ住宅促進事業 ・省エネ家電買換え促進補助事業 ・再生可能エネルギー調達推進事業 ・自治体間連携による森林整備事業 ・地球温暖化対策実行計画推進事業 ・地下水涵養推進事業 ・事業者向け地球温暖化対策補助事業 ・公共施設照明LED化推進事業	年度ごとの事業展開	・住宅に省エネルギー効果の高い設備等を導入した市民に対し、導入経費の一部を助成する。 ・省エネ家電を購入した市民に対し、購入費の一部を補助する。 ・市施設の使用電力について、再生可能エネルギー由来の電力調達を推進する。 ・友好交流都市である北秋田市と共同での森林整備による二酸化炭素の吸収量を、国立市の事務事業から排出される温室効果ガスに対してカーボンオフセットとして計上する。 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する。 ・市内事業者が省エネ診断結果に基づき行った省エネ設備の導入に対し補助を行う。 ・市内公共施設の照明のLED化を計画的に推進する。	・住宅に省エネルギー効果の高い設備等を導入した市民に対し、導入経費の一部を助成する。 ・市施設の使用電力について、再生可能エネルギー由来の電力調達を推進する。 ・友好交流都市である北秋田市と共同での森林整備による二酸化炭素の吸収量を、国立市の事務事業から排出される温室効果ガスに対してカーボンオフセットとして計上する。 ・地球温暖化対策実行計画に基づく事業を展開する。 ・地下水涵養施策の基礎データとして湧水量等の実態調査を行う。 ・市内公共施設の照明のLED化を計画的に推進する。											
施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
ごみの減量と適正処理	<担当部> 生活環境部	6.6	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	3.3	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
	<個別事業名> ・生ごみ資源化事業（R5事業評価） ・路上喫煙等禁止区域整備事業（R5積み残し）	年度ごとの事業展開	・事前に登録した世帯から分別収集した生ごみを堆肥化し、市民配布や公共施設等での活用を図る。 ・路上喫煙等禁止区域の公衆喫煙所設置に対し、補助を行う。	・食品ロス削減推進計画に基づき具体的な取組を推進する。											

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
91.9	0.0	0.0	60.9	7.0	0.0	24.0	89.3	0.0	62.6	0.0	4.9	0.0	21.8
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に省エネルギー効果の高い設備等を導入した市民に対し、導入経費の一部を助成する。 ・市施設の使用電力について、再生可能エネルギー由来の電力調達を推進する。 ・友好交流都市である北秋田市と共同での森林整備による二酸化炭素の吸収量を、国立市の事務事業から排出される温室効果ガスに対してカーボンオフセットとして計上する。 ・地球温暖化対策実行計画に基づく事業を展開する。 ・市内公共施設の照明のLED化を計画的に推進する。 							<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に省エネルギー効果の高い設備等を導入した市民に対し、導入経費の一部を助成する。 ・市施設の使用電力について、再生可能エネルギー由来の電力調達を推進する。 ・友好交流都市である北秋田市と共同での森林整備による二酸化炭素の吸収量を、国立市の事務事業から排出される温室効果ガスに対してカーボンオフセットとして計上する。 ・地球温暖化対策実行計画に基づく事業を展開する。 ・市内公共施設の照明のLED化を計画的に推進する。 						
令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減推進計画に基づき具体的な取組を推進する。 													

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
道路の整備と適正管理	<担当部> 都市整備部	288.5	18.6	16.5	153.7	48.2	39.3	12.2	998.5	253.5	138.5	461.6	17.3	107.1	20.6
	<個別事業名> ・都市計画道路3・4・8号線整備事業 ・道路補修事業 ・私道整備事業 <関連事業> ・南部地域整備事業	年度ごとの事業展開	・都市計画道路3・4・8号線の未整備部分の整備に向け、道路用地の買収等を進める。 ・道路等長期修繕計画に基づき、市道の補修・改良を行う。 ・市による整備実績のない私道について、簡易舗装による整備を行う。市の整備から15年以上経過した私道については、所有者による整備に対し助成を行う。	・都市計画道路3・4・8号線の未整備部分の整備に向け、道路用地の買収等を進める。 ・道路等長期修繕計画に基づき、市道の補修・改良を行う。 ・市による整備実績のない私道について、簡易舗装による整備を行う。市の整備から15年以上経過した私道については、所有者による整備に対し助成を行う。											
施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
交通環境の整備	<担当部> 都市整備部	26.5	0.0	0.0	0.0	4.1	14.1	8.3	74.9	0.0	24.5	0.0	4.1	15.0	31.3
	<個別事業名> ・福祉交通検討事業（R5事業終了） ・交通安全計画推進事業 ・自転車安全利用促進事業 ・コミュニティバス車両更新事業 ・矢川駅ホームドア設置支援事業 ・第二次国立市地域交通計画策定事業（R5事業終了） ・自転車駐車場機器更新事業	年度ごとの事業展開	・福祉交通に関する追跡調査を行うとともに、総括としてシンポジウムを開催する。 ・交通安全計画に基づき、カラー舗装、ポール設置、路面標示等の対策事業を実施する。 ・自転車安全利用促進計画に基づき、ナビマークの設置等の対策事業を実施する。 ・コミュニティバス「くにつこ」の車両更新に伴い、運転事業者に対し補助金を支出する。 ・鉄道事業者が実施する南武線矢川駅のホームドア設置に対し補助を行う。 ・計画周期を迎える地域交通計画について、次期計画を策定する。 ・自転車駐車場の一時利用精算機及び定期利用更新機について、順次機器の改修又は更新を行う。	・交通安全計画に基づき、カラー舗装、ポール設置、路面標示等の対策事業を実施する。 ・自転車安全利用促進計画に基づき、ナビマークの設置等の対策事業を実施する。 ・コミュニティバス「くにつこ」の車両更新に伴い、運転事業者に対し補助金を支出する。 ・鉄道事業者が実施する南武線矢川駅のホームドア設置に対し補助を行う。 ・自転車駐車場の一時利用精算機及び定期利用更新機について、順次機器の改修又は更新を行う。											

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
566.5	87.0	53.4	301.0	15.2	61.5	48.4	755.0	203.0	360.2	113.7	13.6	47.8	16.8
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路3・4・8号線の未整備部分の整備に向け、道路用地の買収等を進める。 ・道路等長期修繕計画に基づき、市道の補修・改良を行う。道路ストックの総点検を行う。 ・市による整備実績のない私道について、簡易舗装による整備を行う。市の整備から15年以上経過した私道については、所有者による整備に対し助成を行う。 							<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路3・4・8号線の未整備部分の整備に向け、道路用地の買収等を進める。 ・道路等長期修繕計画に基づき、市道の補修・改良を行う。 ・市による整備実績のない私道について、簡易舗装による整備を行う。市の整備から15年以上経過した私道については、所有者による整備に対し助成を行う。 						
令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
29.5	0.0	0.0	0.0	4.1	12.9	12.5	20.8	0.0	0.0	0.0	0.0	12.6	8.1
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全計画に基づき、カラー舗装、ポール設置、路面標示等の対策事業を実施する。 ・自転車安全利用促進計画に基づき、ナビマークの設置等の対策事業を実施する。 ・コミュニティバス「くにつこ」の車両更新に伴い、運航事業者に対し補助金を支出する。 ・自転車駐車場の一時利用精算機及び定期利用更新機について、順次機器の改修又は更新を行う。 							<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス「くにつこ」の車両更新に伴い、運航事業者に対し補助金を支出する。 ・自転車駐車場の一時利用精算機及び定期利用更新機について、順次機器の改修又は更新を行う。 						

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
地域特性を活かしたまちづくりの推進	<担当部> 都市整備部、生活環境部	14.3	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	13.9	1.3	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.8
	<個別事業名> ・用途地域見直し事業（R5事業終了） ・都市景観形成推進事業 ・空き家等管理事業 ・マンション管理適正化事業 <関連事業> ・矢川上土地区画整理見直し事業	年度ごとの事業展開	・東京都の実施する区域区分の変更に合わせて、一部地域における用途地域の見直しを行う。 ・改訂した景観づくり基本計画に基づき、ガイドラインの策定を行う。 ・空家等対策計画を策定し、空き家の状況把握及び適正管理に取り組む。 ・適正なマンション管理を推進するため、市内マンションの実態調査を行い、適正管理のアクションプランを策定する。 ・マンション管理計画の認定事務を行う。						・空き家の状況把握及び適正管理に取り組む。 ・マンション管理計画の認定事務及びマンションの指導事務を行う。						
施策名称	計画概要		令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）					
農業振興と農地保全の推進	<担当部> 都市整備部	6.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1
	<個別事業名> ・認定農業者支援事業 ・くにたち野菜PR事業 ・府中用水維持管理支援事業 ・谷保天神米PR事業 <関連事業> ・農の営みが残る原風景保全事業	年度ごとの事業展開	・認定農業者に対して、「農業経営改善計画」の目標達成に向けた支援を行う。 ・「くにたち野菜」のシールを作成・配布して普及を図るとともに、定期的な直売会を開催する。 ・府中用水の維持管理を支援するため、府中用水土地改良区に対し補助を行う。 ・谷保天神米のブランドイメージを醸成し、消費を促進するため、市立中学校3年生に谷保天神米を配布する。						・認定農業者に対して、「農業経営改善計画」の目標達成に向けた支援を行う。 ・「くにたち野菜」のシールを作成・配布して普及を図るとともに、定期的な直売会を開催する。 ・府中用水の維持管理を支援するため、府中用水土地改良区に対し補助を行う。 ・谷保天神米のブランドイメージを醸成し、消費を促進するため、市立中学校3年生に谷保天神米を配布する。						

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
3.4	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	1.8	1.3	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.8
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の状況把握及び適正管理に取り組む。 ・マンション管理計画の認定事務及びマンションの指導事務を行う。 							<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の状況把握及び適正管理に取り組む。 ・マンション管理計画の認定事務及びマンションの指導事務を行う。 						
令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
7.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.3	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5
<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者に対して、「農業経営改善計画」の目標達成に向けた支援を行う。 ・「くにたち野菜」のシールを作成・配布して普及を図るとともに、定期的な直売会を開催する。 ・府中用水の維持管理を支援するため、府中用水土地改良区に対し補助を行う。 ・谷保天神米のブランドイメージを醸成し、消費を促進するため、市立中学校3年生に谷保天神米を配布する。 							<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者に対して、「農業経営改善計画」の目標達成に向けた支援を行う。 ・「くにたち野菜」のシールを作成・配布して普及を図るとともに、定期的な直売会を開催する。 ・府中用水の維持管理を支援するため、府中用水土地改良区に対し補助を行う。 ・谷保天神米のブランドイメージを醸成し、消費を促進するため、市立中学校3年生に谷保天神米を配布する。 						

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営	<担当部> 政策経営部、行政管理部、教育部	132.7	46.1	0.3	0.0	0.0	1.2	85.0	103.2	0.0	0.5	0.0	0.0	25.0	77.7
	<個別事業名> ・市民税業務におけるRPA適用事業 ・第3次基本計画策定事業 ・都市間交流事業 ・タブレット端末及びWeb会議システム導入事業（R6経常移行） ・テレワーク環境整備事業 ・職員研修拡充事業 ・職員市内居住推進事業 ・食のまちづくり推進事業 ・マイナンバーカード申請等サポート事業 ・包括管理委託導入事業 ・文書管理システム導入事業 ・デジタル地域通貨導入事業 ・議事録作成効率化事業（R5事業評価） ・年末調整に係るシステム導入事業 ・職員健康増進事業（R6事業評価） ・公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団職員処遇改善事業 ・自治体情報システム標準化事業	年度ごとの事業展開	・市民税業務に導入したRPAを活用し業務効率化と職員の事務負担軽減を図る。 ・第3次基本計画を策定する。 ・北秋田市及びルッカ市との交流を深める事業を実施するとともに、都市間交流に資する市内民間団体等の活動に対し補助を行う。 ・タブレット端末を活用したペーパーレス会議及びオンライン会議のシステム運用を行う。 ・テレワークのためのシステム運用を行う。 ・職員向けの独自研修を拡充して実施する。 ・職員に対して市内転居費用の一部を助成する。 ・（仮）食のまちづくり推進計画に基づく事業を展開する。 ・マイナンバーカードの交付申請等の支援を行う。 ・包括管理委託に基づき、市立小中学校の維持管理を行う。 ・文書管理システム導入に向けた検討を行う。 ・デジタル地域通貨のプラットフォームを構築し、行政ポイント活用に向けた試行運用を行う。 ・AIを活用した議事録作成技術の導入・運用を行う。 ・年末調整に係るシステムの導入・運用を行う。 ・精神科医を招き、職員との面談等を行う。 ・自治体情報システムの標準化に向けた調査・検討等を行う。	・市民税業務に導入したRPAを活用し業務効率化と職員の事務負担軽減を図る。 ・北秋田市及びルッカ市との交流を深める事業を実施する。 ・テレワークのためのシステム運用を行う。 ・拡充した職員研修を継続的に実施する。 ・職員に対して市内転居費用の一部を助成する。 ・（仮）食のまちづくり推進計画に基づく事業を展開する。 ・包括管理委託に基づき、市立小中学校の維持管理を行う。 ・文書管理システムの導入及び運用を行う。 ・デジタル地域通貨を活用し、行政ポイント付与等を行う。 ・年末調整に係るシステムの運用を行う。 ・精神科医を招き、職員との面談等を行う。											
情報の積極的な発信と共有・保護	<担当部> 政策経営部、生活環境部、議会事務局	25.6	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	21.3	11.6	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	9.4
年度ごとの事業展開	<個別事業名> ・シティプロモーション推進事業 ・ホームページ作成システム更改事業（R5事業終了） ・行政手続きデジタル化・オンライン化事業 ・会議録検索システムデータ拡充事業（R5積み残し）	・くにたち新書の発行、国立市観光大使の活動及びフィルムコミッション事業を通じてシティプロモーションを行う。 ・市ホームページ作成システムの更改を行う。 ・死亡届に付随する一部手続の申請書作成補助システムを運用するとともに、新たな手続を追加する。 ・陳情採択を受け、オンライン上の市議会会議録検索システムの検索対象に委員会記録等を追加する。	・国立市観光大使の活動及びフィルムコミッション事業を通じてシティプロモーションを行う。 ・死亡届に付随する一部手続の申請書作成補助システム等を運用するとともに、新たな手続を追加する。												

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
85.4	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	84.9	86.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	85.5
<ul style="list-style-type: none"> ・市民税業務に導入したRPAを活用し業務効率化と職員の事務負担軽減を図る。 ・北秋田市及びルッカ市との交流を深める事業を実施する。 ・テレワークのためのシステム運用を行う。 ・拡充した職員研修を継続的に実施する。 ・職員に対して市内転居費用の一部を助成する。 ・（仮）食のまちづくり推進計画に基づく事業を展開する。 ・包括管理委託に基づき、市立小中学校の維持管理を行う。 ・導入した文書管理システムを運用する。 ・デジタル地域通貨を活用し、行政ポイント付与等を行う。 ・年末調整に係るシステムの運用を行う。 							<ul style="list-style-type: none"> ・市民税業務に導入したRPAを活用し業務効率化と職員の事務負担軽減を図る。 ・北秋田市及びルッカ市との交流を深める事業を実施する。 ・テレワークのためのシステム運用を行う。 ・拡充した職員研修を継続的に実施する。 ・職員に対して市内転居費用の一部を助成する。 ・（仮）食のまちづくり推進計画に基づく事業を展開する。 ・導入した文書管理システムを運用する。 ・デジタル地域通貨を活用し、行政ポイント付与等を行う。 ・年末調整に係るシステムの運用を行う。 						
令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	9.7	10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	9.7
<ul style="list-style-type: none"> ・国立市観光大使の活動及びフィルムコミッション事業を通じてシティプロモーションを行う。 ・死亡届に付随する一部手続の申請書作成補助システム等を運用する。 							<ul style="list-style-type: none"> ・国立市観光大使の活動及びフィルムコミッション事業を通じてシティプロモーションを行う。 ・死亡届に付随する一部手続の申請書作成補助システム等を運用する。 						

施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）							
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	
将来にわたって持続可能な財政運営	<担当部> 政策経営部	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	
	<個別事業名> ・自動音声電話催告システム導入事業（R6事業評価）	年度ごとの事業展開		・自動で電話催告を行うことが出来るシステムの導入及び運用を行う。							・自動で電話催告を行うことが出来るシステムの運用を行う。					
施策名称	計画概要	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）							
公共施設マネジメントの推進	<担当部> 政策経営部、行政管理部、健康福祉部、子ども家庭部、生活環境部、教育部	291.7	0.0	0.0	187.5	36.1	33.0	35.1	131.2	0.0	0.0	33.1	11.4	10.0	76.7	
	<個別事業名> ・庁舎包括改修プロジェクト ・保健センター外壁等改修事業（R5事業終了） ・西保育園外壁等改修事業（R5事業終了） ・第四分団消防器具置場外壁等改修事業（R6事業終了） ・公民館設備改修事業 ・くにたち福祉会館設備改修事業 ・くにたち福祉会館エレベーター更新事業（R5事業終了） ・総合体育館・芸術小ホール設備改修事業 ・コミュニティ施設外壁等改修事業 ・南学童保育所屋根及び外壁塗装等改修事業 ・環境センター設備基礎調査事業 ・公立保育園空調機更新事業 ・くにたち郷土文化館昇降機更新事業 ・くにたち郷土文化館空調設備更新事業 <関連事業> ・第二小学校改築事業 ・富士見台地域まちづくり事業	年度ごとの事業展開		・北庁舎の外壁改修工事、庁舎会議室の壁紙及びパーティションの改修工事、本庁舎トイレの改修工事に向けた基本設計並びに老朽化した空調機の改修工事に向けた対応を行う。 ・保健センター外壁等改修工事を行う。 ・西保育園の外壁等改修工事を行う。 ・消防団第四分団消防器具置場の外壁等改修工事の実施設計を行う。 ・調査結果に基づき、公民館・福祉会館の機械・電気設備の改修工事を行う。 ・福祉会館のエレベーター更新工事を行う。 ・総合体育館・芸術小ホールの電気設備改修工事及びポンプ修繕を行う。 ・富士見台二丁目集会所の外壁等改修工事を行う。 ・中平地域防災センターの外壁等改修工事に向けた実施設計を行う。 ・環境センター機械設備の基礎調査を行う。 ・公立保育園の空調機更新工事を行う。 ・郷土文化館の昇降機の一部修繕を行う。 ・郷土文化館の空調設備更新工事を行う。							・本庁舎トイレの改修工事に向けた実施設計及び老朽化した空調機の改修工事を行う。 ・消防団第四分団消防器具置場の外壁等改修工事を行う。 ・公民館・福祉会館の機械・電気設備の改修工事を行う。 ・総合体育館・芸術小ホールの電気設備改修工事及びポンプ修繕を行う。 ・中平地域防災センターの外壁等改修工事を行う。 ・公立保育園の空調機更新工事を行う。 ・郷土文化館の昇降機更新工事を行う。 ・郷土文化館の空調設備更新工事を行う。					

令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
152.1	0.0	0.0	104.7	5.4	0.0	42.0	81.5	0.0	52.2	0.0	0.0	0.0	29.3
・本庁舎トイレの改修工事及び老朽化した空調機の改修 工事を行う。 ・公民館・福祉会館の機械・電気設備の改修工事を行 う。							・本庁舎トイレの改修工事及び老朽化した空調機の改修 工事を行う。						

特別会計繰出金等

会計名称	令和5（2023）年度（単位：百万円）							令和6（2024）年度（単位：百万円）							令和7（2025）年度（単位：百万円）							令和8（2026）年度（単位：百万円）						
	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
国民健康保険特別会計	1,028.0	46.3	116.3	0.0	0.0	0.0	865.3	1,028.0	46.3	116.3	0.0	0.0	0.0	865.3	1,028.0	46.3	116.3	0.0	0.0	0.0	865.3	1,028.0	46.3	116.3	0.0	0.0	0.0	865.3
介護保険特別会計	1,119.1	37.7	18.9	0.0	0.0	0.0	1,062.5	1,167.3	38.1	19.0	0.0	0.0	0.0	1,110.2	1,211.2	38.5	19.2	0.0	0.0	0.0	1,153.5	1,215.0	38.9	19.4	0.0	0.0	0.0	1,156.7
後期高齢者医療特別会計	887.5	0.0	110.7	0.0	0.0	0.0	776.8	920.7	0.0	120.7	0.0	0.0	0.0	799.9	949.6	0.0	124.3	0.0	0.0	0.0	825.3	984.9	0.0	135.5	0.0	0.0	0.0	849.4
下水道事業会計	819.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	819.7	766.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	766.8	686.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	686.2	626.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	626.8
繰出金等 計	3,854.3	84.0	245.9	0.0	0.0	0.0	3,524.3	3,882.8	84.4	256.0	0.0	0.0	0.0	3,542.2	3,875.0	84.8	259.8	0.0	0.0	0.0	3,530.3	3,854.7	85.2	271.2	0.0	0.0	0.0	3,498.2

令和5（2023）年度～令和8（2026）年度実施計画における用地取得見込み

実施計画事業名	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
南部地域整備事業	八王子道用地 南30号線用地 南33号線用地 富士見台406号線用地	八王子道用地 南30号線用地 富士見台406号線用地	八王子道用地 南30号線用地 南3号線用地 南4号線6用地	南30号線用地
旧本田家保存活用事業		旧本田家住宅周辺用地		
都市計画道路3・4・8号線整備事業	都市計画道路3・4・8号線用地	都市計画道路3・4・8号線用地	都市計画道路3・4・8号線用地	都市計画道路3・4・8号線用地
農の営みが残る原風景保全事業	農の営みが残る原風景保全用地	農の営みが残る原風景保全用地	農の営みが残る原風景保全用地	農の営みが残る原風景保全用地

なお、上表には状況に応じて用地取得の可能性のあるものを含んで記載している。